

## 募 集

### 令和5年度採用 石狩北部地区消防事務組合 消防吏員採用資格試験

#### ▼採用予定数

試験区分（上級）	採用予定数
石狩消防署	1名程度

各消防署（当別・新篠津・石狩）の初級職募集は7月頃案内予定

#### ▼受験資格

学校教育法による大学（短期大学は除く）を卒業した方又は、令和5年3月までに卒業見込みの方で、平成4年4月2日以降に生まれた方

▼採用予定日 令和5年4月1日

▼1次試験日 7月10日（日）

#### ▼試験会場

花川北コミュニティーセンター  
（石狩市花川北3条2丁目198番地1）

#### ▼申込方法

石狩北部地区消防事務組合消防

本部または各消防署（支署）に配置する受験申込書（組合ホームページから印刷も可）に必要事項を記入し消防本部総務課窓口を持参するか、郵送により提出してください。

#### ▼受付期間

持参の場合

8時45分～17時15分受付

※土・日・祝日を除く

6月10日（金）締切

郵送の場合

6月10日（金）までの消印有効。

#### ▼申込・問合せ先

石狩北部地区消防事務組合

消防本部総務課

☎0133-74-5119

石狩市花川北1条1丁目2番地3）

## 支 援

### 新築住宅購入支援金の 申請を受け付けています

町外からの移住による人口増加や町民の定住促進を図るため、新築住宅購入支援金の交付申請を受け付けています。令和4年1月1日以降に当別町に新築住宅を購入された方で、支援金の交付を申請する方は、住宅の所有権に関する登記が完了してから6カ月以内に、必要書類を提出してください。※詳しくは町のホームページをご確認ください。

#### ▼問合せ

セールス戦略課ふるさとプロ  
モーション係

☎23-3042

▶町ホームページ

QRコード



広 告

広 告

広 告

### 検査

#### 子宮頸がんキャッチアップ 接種を実施します

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方も予防接種を受けることができます。予防接種は、有効性とリスクを理解したうえで受けるようにしましょう。

##### ▼対象者

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

※子宮頸がんワクチンを3回受けていない方

▼期限 令和7年3月31日

▼料金 無料

▼接種回数 3回

※すでに接種したことがある方は、残りの回数分が対象です。

##### ▼持ち物

母子健康手帳、健康保険証または学生証、予診票

※予診票がお手元ない場合は、健康推進係までご連絡ください。

##### ▼接種医療機関

健康ひろば（P.28）に掲載しています。

※実施医療機関以外で接種を希望する場合は、健康推進係までお問合せください。

▼問合せ 保健福祉課健康推係  
（ゆとり内・☎23-4044）

### 検査

#### 夜間にも HIV 検査を 行います

6月1日（水）～7日（火）は「HIV検査普及週間」です。HIVは早期発見・早期治療が大切であり、検査の浸透・普及を図るため、検査日の受付時間を延長して実施します。

また、検査普及週間以外にも、定期的に検査を実施しておりますので、ご利用ください。

▼日時 6月15日（水）  
10時～20時

※必ず前日の正午までにご予約ください。

▼場所 江別保健所  
（江別市錦町4番地の1）

▼料金 無料

※渡航等のための健診目的の場合は有料。

##### ▼その他

検査は匿名で受けられます。新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては中止となる場合があります。

##### ▼申込み・問合せ

江別保健所エイズ相談専用電話  
（☎011-383-3449）

広告

広告

広告

国民健康保険

ジェネリック医薬品を  
活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全な薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

処方希望される場合は、病院・診療所・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。手軽に切り替えの意思を伝えることが出来るよう、「ジェネリック医薬品希望シール」を役場住民課窓口を設置しています。

町の国民健康保険被保険者の皆さんには年に3回、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりま

すので、ご確認ください。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23 - 2467)

補助

生ごみ堆肥化容器の  
購入費を補助しています

町では生ごみ堆肥化容器の購入費に対し、販売価格（消費税等を含めた額）の2分の1以内を補助しています。補助上限額は、3,000円です。

▼補助対象および対象者

- ・生ごみ堆肥化容器  
(コンポスト・  
10リットル以上)



対象は町民の方

※ただし、過去7年間に本制度の補助を受けていない方で、1世帯につき1個のみです。

製品を購入する前に、役場環境対策係または太美出張所に申請書を提出してください。交付決定後に製品を購入し、支払いは自己負担分のみです。

▼登録販売店

- ・山田産商 ☎ 23 - 2113
- ・泉亭産業 ☎ 23 - 2277
- ・ふじや覚張商店  
☎ 23 - 2031
- ・ホームックニコット当別店  
☎ 23 - 4000
- ・ホームックニコット太美店  
☎ 25 - 3100
- ・北石狩農業協同組合  
☎ 23 - 2530

※製品によっては取り寄せになる場合もあります。事前に各販売店にお問い合わせください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

## 年金

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

今年度の国民年金保険料は、月額 16,590 円です。日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により納めていただくよう案内しています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期間までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務者（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の方の財産を差し押さえることがありますので、お早めに納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、役場国民

年金窓口またはお近くの年金事務所にご相談ください。

#### ▼問合せ

役場住民課戸籍年金係  
(☎ 23 - 2463)  
札幌北年金事務所  
(☎ 011 - 717 - 4112)

## 納税

### 6月30日は町道民税・固定資産税（第1期分）の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

#### ▼問合せ 税務課納税係

(☎ 23 - 2341)

## 検査

### 小型計量器（はかり）の定期検査を実施します

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで商品の取引や証明に使用するはかりは、2年に1度、定期検査を受けることが義務付けられています。

今回の定期検査は、6月20日(月)及び21日(火)に実施する予定です。

令和2年度以降、新たにはかりの使用を開始し、受検を希望する方は、6月10日(金)までに町民生活係までご連絡ください。

※前回の定期検査対象者には、事前に連絡をしています。

#### ▼問合せ

環境生活課町民生活係  
(☎ 23 - 3209)

広 告

広 告

広 告